

平成23年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設・拡充・延長・その他）

No	追1	府省庁名 <u>経済産業省</u>
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税(外形) 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他()	
要望項目名	特定外国子会社等に係る所得の課税の特例（タックスヘイブン税制）の円滑な執行に向けた措置	
要望内容（概要）	タックスヘイブン税制の円滑な執行を図るため、所要の措置を講ずる。	
関係条文	地方税法第23条第1項第3号、同法第72条の23第1項、同法292条第1項3号	
減収見込額	（初年度） () （平年度） () （単位：百万円）	
要望理由	<p>（1）政策目的</p> <p>タックスヘイブン税制について、実態にあった税制を整備する観点から、所要の措置を行うことによって円滑な執行を図る。</p> <p>（2）施策の必要性</p> <p>実態にあった税制を整備する観点から、所要の措置を行うものであり、タックスヘイブン税制の円滑な執行を図るうえで必要なもの。</p>	
本要望に対応する縮減案		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	
	政策の達成目標	タックスヘイブン税制について、実態にあった税制を整備する観点から、所要の措置を行うことによって円滑な執行を図る。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	-
	同上の期間中の達成目標	-
	政策目標の達成状況	-
有効性	要望の措置の適用見込み	-
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	-
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	-
	予算上の措置等の要求内容及び金額	-
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	-
	要望の措置の妥当性	-

税負担軽減措置等の適用実績	-
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	-
前回要望時の達成目標	-
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	-
これまでの要望経緯	平成22年度税制改正において、トリガー税率の引下げ、適用除外基準の見直し等が実現された。